

「個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書」の発行について

当院では、医療の透明化や患者様への情報提供を積極的に推進していく観点から、領収書の発行の際に、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しております。

また、公費負担医療の受給者で医療費の自己負担のない方についても、明細書を無料で発行しております。

なお、明細書には、使用した薬剤の名称や行われた検査の名称が記載されるものですので、その点、ご理解いただき、ご家族の方が代理で会計を行う場合のその代理の方への発行も含めて、明細書の発行を希望されない方は、会計窓口にご旨お申し出ください。

2023年12月

偕行会城西病院

当院はかかりつけ医として 相談・紹介などを行っています

① 必要に応じて「専門医・医療機関」をご紹介します。

気になる症状、当院で治療を受けているもの以外の疾患の不安があれば、専門医療機関をご紹介しますので、医師へお申しつけください。

② 健康診断の結果等について、健康管理の相談へ対応いたします。

健康診断の実施や、診断後の結果についてもご相談ください。今後の検査や治療について対応をさせていただき、必要があれば専門医・専門医療機関へのご紹介を行います。

③ 介護保険や福祉サービスの相談をお受けします。

状態や状況に応じて、介護保険の申請や介護サービスのご案内を行います。

④ 他の医療機関の受診状況や、他で処方されているお薬の内容を確認し、当院での診療や処方に対応させていただきます。

看護師がご質問させていただく事がありますので、ご協力をお願い致します。

⑤ 予防接種のご相談へ対応いたします。

予防接種の実施状況を把握し、予防接種の実施への相談をお受けします。

夜間・休日など、緊急時のお問い合わせ：Tel052-485-3777

※かかりつけ医機能を有する医療機関は、厚生労働省の「医療情報ネット（ナビイ）」を利用することで検索することが可能です。

医療法人偕行会 偕行会城西病院
Tel : 052-485-3777

【施設基準】 初診料 機能強化加算

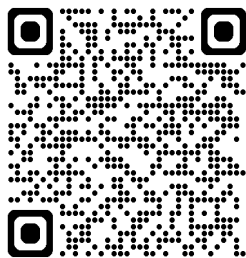
先発医薬品を希望した場合の 自己負担の仕組み

- 後発医薬品(ジェネリック医薬品)があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合は、特別の料金をお支払いいただきます。
- 特別の料金は、令和8年6月から、先発医薬品と後発医薬品の価格差の2分の1相当です。
- この機会に、後発医薬品の積極的な利用をお願いいたします。

- 後発医薬品は、先発医薬品と有効成分が同じで、同じように使っていただけるお薬です。
- 先発医薬品と後発医薬品の薬価の差額の2分の1相当を、特別の料金として、医療保険の患者負担と合わせてお支払いいただきます。
- 先発医薬品を処方・調剤する医療上の必要があると認められる場合等は、特別の料金は要りません。

新たな仕組みについて

特別の料金の対象となる
医薬品の一覧などはこちらへ



後発医薬品について

後発医薬品(ジェネリック医薬品)
に関する基本的なこと



※ QRコードから厚生労働省HPの関連ページにアクセスできます。

将来にわたり国民皆保険を守るため
皆さまのご理解とご協力をお願いいたします



厚生労働省

ひと、暮らし、みらいのために
Ministry of Health, Labour and Welfare

院外処方箋をお受け取りいただく患者様へ

当院では、後発医薬品の使用促進を図るとともに、医薬品の安定供給に向けた取り組みなどを実施しています。

医薬品の供給が不安定な状況であった場合においても、院外調剤薬局において円滑にお薬をお受け取りいただけるように、当院では一般名処方（お薬の名称を医薬品メーカー問わず記載すること）を行っております。趣旨をご理解いただきますようお願い申し上げます。

一般名処方について、ご不明な点などございましたら職員へご相談ください。

偕行会城西病院

長期処方・リフィル処方せんについて 当院からのお知らせ

当院では患者さんの状態に応じ、

- ・ 28日以上の長期の処方を行うこと
- ・ リフィル処方せんを発行すること

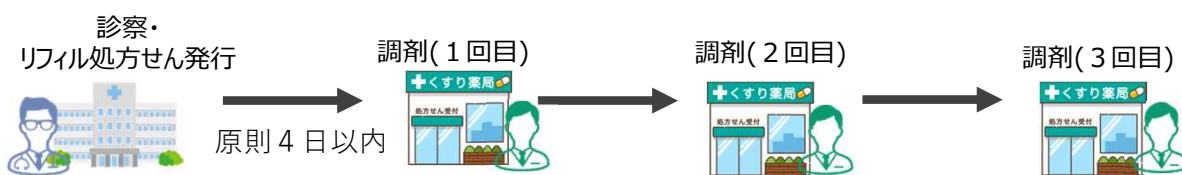
のいずれの対応も可能です。

※ なお、長期処方やリフィル処方せんの交付が対応可能かは病状に応じて担当医が判断致します。



リフィル処方せんとは？

症状が安定している患者に対して、医師の処方により医師及び薬剤師の適切な連携の下で、**一定期間内に、最大3回まで反復利用できる処方せん**です。



同一保険薬局で継続して調剤を受けることが出来ない場合は、前回調剤された薬局にもご相談ください

リフィル処方せんの留意点

- 医師が患者の病状等を踏まえ、個別に投与期間を判断します。（最大3回まで）
- 投薬量に限度が定められている医薬品及び貼付剤（一部を除く）は、リフィル処方ができません。
- 薬剤師から、体調や服薬状況の確認のため、同一の保険薬局で調剤を受けることを勧める説明をすることがあります。
- 薬剤師から、次回の調剤予定の確認、予定される時期に患者が来局しない場合は、電話等により状況を確認することがあります。また、患者が他の薬局において調剤を受ける場合は、当該薬局に調剤の状況とともに必要な情報をあらかじめ提供することがあります。
- 患者の体調変化を考慮し、リフィル処方せんの有効期間内であっても、薬剤師は、調剤を行わず患者に受診を勧め、処方医へ情報提供する場合があります。

コンタクトレンズ診療費に関するお知らせ

■当院は、「コンタクトレンズ検査料1」の施設基準に適合している旨を、東海北陸厚生局に届出ています。

■初診料及び再診料

コンタクトレンズの装用を目的としている方で、初診の方は初診料（機能強化加算）371点を、当院で過去にコンタクトレンズ検査料を算定したことがある方は再診料76点を算定いたします。

■コンタクトレンズ検査料1

コンタクトレンズの装用を目的に眼科学的検査を行った場合は、200点を算定いたします。

上記につきご不明な点は医事課までご相談ください。

【コンタクトレンズの診療を行う医師の氏名】

三井 あや 眼科診療経験 25年 （令和8年5月現在）

「患者様相談窓口」のご案内

当院には、患者さま・ご家族さま等からのご相談に応じるための、相談窓口がございます。

「患者様相談窓口」は、診療や療養に関する不安や苦情、ご要望などに応じ、皆様に安全で安心な医療を提供することを目的としております。

ご相談等ございましたら、お声がけください。

窓口の趣旨	皆様からのご相談や苦情に応じられる体制を確保すると共に、頂いたご意見等を基に、当院における医療安全管理の見直しを行ってまいります。
設置場所	■総合相談窓口課（1階にございます）
対応時間	■月曜日～金曜日 9時～12時、13時～16時 （上記以外、土曜・日曜・祝日及び当院規定の休日には対応していません）
担当者	■医療ソーシャルワーカー、入退院支援看護師、 医事課職員、医療安全管理者 （ご相談内容により担当者を決めさせていただきます）
責任者	■総合相談窓口課
相談方法	■電話 ■文書（ご意見箱、郵便など） ■面談（予約制） ご連絡は「患者相談窓口」又はスタッフにお声がけ下さい。 ※秘密は厳守いたします ※相談は無料です（Eメールでの対応はしていません）

介護保険施設等との連携について

当院は、介護保険施設等に協力医療機関として定められており、以下の施設において療養されている患者様の病状の急変等に、24時間対応しています。

【対応施設名称】

- 特別養護老人ホーム アメニティ城西（名古屋市中村区）

- 特別養護老人ホーム あおばの郷（海部郡蟹江町）

借行会城西病院

【施設基準】 協力対象施設入所者入院加算

電子的診療情報連携体制整備加算に関するご案内

当院では、以下の対応を行っております。

- ア) 医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

- イ) マイナ保険証を推進する等、医療 DX を通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでおります。

偕行会城西病院

【施設基準】 電子的診療情報連携体制整備加算

訪問歯科診療に関する連携医療機関について

当院では、口腔管理体制の充実を目的として以下の訪問歯科診療を行う歯科医療機関と連携しています。

【連携する歯科医療機関】

■ 歯科医療機関名：医療法人社団大栄会 名古屋桜通デンタルクリニック

所在地：〒464-0075 愛知県名古屋市千種区内山3丁目21-23 キャッスル北沢 1階

T E L : 052-733-0020

■ 歯科医療機関名：港スワン歯科・矯正歯科

所在地：〒455-0073 愛知県名古屋市港区川西通5丁目24

T E L : 0120-648-295

■ 歯科医療機関名：かすみりおしむら歯科・矯正歯科・口腔機能クリニック

所在地：〒453-0855 愛知県名古屋市中村区烏森町8丁目306

T E L : 052-433-4488

※必要に応じて、上記の歯科医療機関が訪問歯科診療を行います。

※ご不明な点は職員までお声がけください。

偕行会城西病院

【施設基準】 口腔管理連携加算